

リフレッシュ等を目的としたベビーシッターによる 一時預かり利用支援事業の拡充について

1 目的

「台東区こどもクラブ待機児童対策緊急3か年プラン」の策定に伴い、東京都の「学童クラブ待機児童対策提案型事業」として認定されることにより、ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業における都補助対象が、小学3年生までとなる。

そこで、都補助事業を活用し、子育てに関する不安や負担の軽減及びこどもクラブ待機児童の解消を目的に、対象児童を小学3年生まで拡充する。

2 事業内容

(1) 対象児童

【現 状】 0歳から満6歳になる年度の末日までの児童（未就学児）

【拡充後】 0歳から満9歳になる年度の末日までの児童（小学3年生まで）

(2) 対象者

台東区に住所を有する、以下のいずれかの保護者（保育認定の有無は不問）

ア 医療機関の受診等の日常生活上の突発的な事情や社会参加、リフレッシュ等の幅広い理由により、一時的に保育を必要とする方

イ ベビーシッターを活用した共同保育（保護者等とベビーシッターによる保育）を必要とする方

(3) 助成金額

1時間あたり以下の金額を上限に利用料を助成する。

ア 午前7時から午後10時までの利用：1時間あたり2,500円

イ 午後10時から午前7時までの利用：1時間あたり3,500円

※入会金、会費、交通費、キャンセル料、おむつ代などの実費及びサービス提供に付随する料金は含まない。

(4) 上限時間

児童1人につき年度あたり144時間

※多胎児の場合、児童1人につき年度あたり288時間（未就学児のみ）

3 補正予算額

歳入 8,000千円

(都補助金(ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)) 10/10)

(内訳)

利用料補助金 8,000千円

歳出 8,016千円

(内訳)

利用料補助金 8,000千円

書類郵送料金 6千円

消耗品費 10千円

4 スケジュール

令和5年 1月

事業開始

広報たいとう、区公式ホームページ及びツイッター等にて周知